

平成 26 年玉村町議会第 1 回定例会会議録第 4 号

平成 26 年 3 月 18 日（火曜日）

議事日程 第 4 号

平成 26 年 3 月 18 日（火曜日）午後 2 時開議

- 日程第 1 議案第 16 号 平成 26 年度玉村町一般会計予算
 - 日程第 2 議案第 17 号 平成 26 年度玉村町国民健康保険特別会計予算
 - 日程第 3 議案第 18 号 平成 26 年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算
 - 日程第 4 議案第 19 号 平成 26 年度玉村町介護保険特別会計予算
 - 日程第 5 議案第 20 号 平成 26 年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算
 - 日程第 6 議案第 21 号 平成 26 年度玉村町下水道事業特別会計予算
 - 日程第 7 議案第 22 号 平成 26 年度玉村町水道事業会計予算
 - 日程第 8 請願の審査報告
 - 日程第 9 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第 10 閉会中における所管事務調査の申し出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 16 号 平成 26 年度玉村町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 17 号 平成 26 年度玉村町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 18 号 平成 26 年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 4 議案第 19 号 平成 26 年度玉村町介護保険特別会計予算
- 日程第 5 議案第 20 号 平成 26 年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 21 号 平成 26 年度玉村町下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 22 号 平成 26 年度玉村町水道事業会計予算
- 日程第 8 請願の審査報告
- 日程第 9 開会中における所管事務調査報告
- 日程第 10 閉会中における所管事務調査の申し出
- 追加日程第 1 議案第 26 号 平成 26 年度玉村町一般会計補正予算（第 1 号）
- 追加日程第 2 玉議第 2 号 「子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者に対する救済」を早期に求める意見書の提出について
- 追加日程第 3 閉会中の継続審査の申し出

出席議員（16人）

| | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番 | 原 秀夫君 | 2番 | 渡 邊 俊彦君 |
| 3番 | 石 内 國雄君 | 4番 | 笠 原 則孝君 |
| 5番 | 齊 藤 嘉和君 | 6番 | 備前島 久仁子君 |
| 7番 | 筑 井 あけみ君 | 8番 | 島 田 榮一君 |
| 9番 | 町 田 宗宏君 | 10番 | 三 友 美恵子君 |
| 11番 | 高 橋 茂樹君 | 12番 | 浅 見 武志君 |
| 13番 | 石 川 眞男君 | 14番 | 宇津木 治宣君 |
| 15番 | 川 端 宏和君 | 16番 | 柳 沢 浩一君 |

欠席議員 なし

説明のため出席した者

| | | | |
|---------|---------|------------|---------|
| 町 長 | 貫 井 孝道君 | 副 町 長 | 重 田 正典君 |
| 教 育 長 | 新 井 道憲君 | 総 務 課 長 | 高 井 弘仁君 |
| 経営企画課長 | 金 田 邦夫君 | 税 務 課 長 | 月 田 昌秀君 |
| 健康福祉課長 | 小 林 訓君 | 子ども育成課長 | 佐 藤 千尋君 |
| 住 民 課 長 | 山 口 隆之君 | 生活環境安全課長 | 齊 藤 治正君 |
| 経済産業課長 | 筑 井 俊光君 | 都市建設課長 | 高 橋 雅之君 |
| 上下水道課長 | 原 幸弘君 | 会計管理者兼会計課長 | 松 浦 好一君 |
| 学校教育課長 | 川 端 秀信君 | 生涯学習課長 | 井 野 成美君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 大 嶋 則夫 | 局長補佐 | 石 関 清貴 |
| 主 査 | 関 根 聡子 | | |

○開 議

午後 2 時開議

議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○日程の追加について

議長（柳沢浩一君） 初めに、日程の追加について。

本日は、日程追加として、あらかじめお手元に配付いたしました追加 3 案件が提出されました。

本日上午 11 時から議会運営委員会が開かれ、追加日程の取り扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加案件について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、3 案件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

-
- 日程第 1 議案第 16 号 平成 26 年度玉村町一般会計予算
 - 日程第 2 議案第 17 号 平成 26 年度玉村町国民健康保険特別会計予算
 - 日程第 3 議案第 18 号 平成 26 年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算
 - 日程第 4 議案第 19 号 平成 26 年度玉村町介護保険特別会計予算
 - 日程第 5 議案第 20 号 平成 26 年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算
 - 日程第 6 議案第 21 号 平成 26 年度玉村町下水道事業特別会計予算
 - 日程第 7 議案第 22 号 平成 26 年度玉村町水道事業会計予算

議長（柳沢浩一君） 次に、予算特別委員会に付託となっております日程第 1、議案第 16 号 平成 26 年度玉村町一般会計予算から日程第 7、議案第 22 号 平成 26 年度玉村町水道事業会計予算の 7 議案を一括議題といたします。

これより予算特別委員長の審査報告を求めます。

宇津木治宣予算特別委員長。

〔予算特別委員長 宇津木治宣君登壇〕

予算特別委員長（宇津木治宣君） 委員会審査報告を行います。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定によ

り報告いたします。

事件の番号、議案第16号 平成26年度玉村町一般会計予算、議決の結果、原案可決、議決の理由、内容は妥当なものとする。

議案第17号 平成26年度玉村町国民健康保険特別会計予算、議決の結果、原案可決、内容は妥当なものとする。

議案第18号 平成26年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算、議決の結果、原案可決、内容は妥当なものとする。

議案第19号 平成26年度玉村町介護保険特別会計予算、議決の結果、原案可決、内容は妥当なものとする。

議案第20号 平成26年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算、議決の結果、原案可決、内容は妥当なものとする。

議案第21号 平成26年度玉村町下水道事業特別会計予算、議決の結果、原案可決、内容は妥当なものとする。

議案第22号 平成26年度玉村町水道事業会計予算、議決の結果、原案可決、内容は妥当なものとする。

以上、ご報告申し上げます。

議長（柳沢浩一君） 以上で予算特別委員長の審査報告を終了いたします。

これより予算特別委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

最初に、日程第1、議案第16号 平成26年度玉村町一般会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第2、議案第17号 平成26年度玉村町国民健康保険特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第3、議案第18号 平成26年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第4、議案第19号 平成26年度玉村町介護保険特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第5、議案第20号 平成26年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第6、議案第21号 平成26年度玉村町下水道事業特別会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、日程第7、議案第22号 平成26年度玉村町水道事業会計予算の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

以上で予算特別委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。ご苦労さまでした。

これより議案第16号 平成26年度玉村町一般会計予算に対する討論を求めます。

最初に、反対の方の討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 次に、賛成の方の討論を求めます。

5番齊藤嘉和議員。

〔 5 番 齊藤嘉和君登壇 〕

5 番（齊藤嘉和君） 5 番齊藤嘉和でございます。新年度予算につきまして賛成の立場での討論を行いたいと思います。

新年度予算は、過去最大の 1 1 1 億 3 , 8 0 0 万円であり、前年度当初と比較して 1 2 . 4 % の大幅の増加になりました。4 年目となる第 5 次総合計画と 3 年目の都市計画マスタープランの実現に向けて、大きな転換期になる重要な年になると思われま

す。健康福祉分野では、いよいよ第 4 保育所の本体工事等が実施されることになりました。そしてまた、障害者福祉センターたんぼの現在地での建てかえのための基本設計についての助成が予算化されました。建てかえについては、毎年行われる福祉パレードのたびに、保護者会より要望が出されておりました。ようやくその要望が実現に向かったということで、評価したいと思います。

教育分野では、いじめのない学級づくり事業がスタートします。これを期に、いじめや不登校の未然防止に積極的に取り組んでもらえるものと期待をいたします。また、懸案だった小中学校へのエアコンの設置について、整備するための実施設計が行われることになり、教育環境が改善されることになると思われます。

産業経済分野では、平成 2 7 年度のオープンを目指して、たまむら道の駅本体の工事、そして駐車場等の整備が着工されます。これまで多くの議員から一般質問がありました。経済建設常任委員会でも視察を行い、また提言を行ってきたところであります。このことは、先行きの不安や具体的な情報が少なかったからだと私は考えております。年度末には、担当課長、そして係長が退職されるそうです。駅長も未定、船出する先が荒波になることのないよう、また泥船にならないよう、我々も同乗者として見守ってまいりたいと思います。

都市基盤分野では、魅力ある市街地の形成が進められます。文化センター周辺地区への質の高い定住環境の整ったまちづくりが進められます。道路では、東毛広域幹線道路へのアクセス道路の整備が前進することになっております。

こうした事業が行われる中、財政状況は、財政調整基金、公債費負担比率、財政力指数などを見ても、十分な余力がある、そのように思っております。消費税アップによる景気の冷え込みに対しても対策が講じられております。各分野へバランスよく予算配分がされております。執行側には、この予算が効率よく執行され、実り大きい結果がもたらされることを期待し、賛成討論といたします。

議長（柳沢浩一君） ほかに討論ありませんか。

〔 「なし」 の声あり 〕

議長（柳沢浩一君） 討論終了と認めることにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」 の声あり 〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。

委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

これより議案第17号 平成26年度玉村町国民健康保険特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第18号 平成26年度玉村町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第19号 平成26年度玉村町介護保険特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第20号 平成26年度玉村町介護予防サービス事業特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第21号 平成26年度玉村町下水道事業特別会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第22号 平成26年度玉村町水道事業会計予算に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

○日程第 8 請願の審査報告

議長（柳沢浩一君） 次に、日程第 8、請願の審査報告を議題といたします。

請願受理番号 1、子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者に対する救済についての請願について議題といたします。

本請願につきましては、文教福祉常任委員会に付託となっておりますので、文教福祉常任委員長の審査報告を求めます。

宇津木治宣文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 宇津木治宣君登壇〕

文教福祉常任委員長（宇津木治宣君） 請願審査報告を行います。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のように決定したので、玉村町議会会議規則第 9 4 条第 1 項の規定により報告いたします。

受理番号 1、受理年月日、平成 26 年 2 月 20 日、件名、子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者に対する救済についての請願。

請願者は、佐波郡玉村町大字斎田 46 番地 14、子宮頸がんワクチンによる被害者を守る会、代表高橋美代子さんであります。

審査結果は採択であります。

審査経過について報告をします。本請願は、子宮頸がん予防ワクチン、328 万人が接種を受けたとされています。医療機関及び製薬会社からは 1,968 件の副反応の報告があり、そのうち重篤な症例は 878 件となっています。6 月 14 日の第 2 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会において、積極的な接種勧奨を中止するとの決定が出ています。全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会には、会が発足して以来、800 件を超える相談が寄せられているようであります。

以上のことを踏まえて、次の 5 項目を趣旨とする意見書を上げてくれという請願でありました。

1 つは、被害者への手厚い救済を実施し、治療法の確立を国に求める。2 つ目には、詳細はお手元の文書のとおりですが、子宮頸がんワクチンに対する副反応の調査を行うこと。3 つ目に、学業に支障を来している生徒たちへの配慮、支援を行うこと。4 つ目に、子宮がん検診を充実させること。5 つ目に、当該ワクチン接種に当たっては、窓口を一本化し、副反応が起こる可能性などをしっかり説明

をすることなどの内容を求める意見書の提出を求める請願でありました。

本件について、玉村町議会会議規則第93条の規定により、紹介議員である備前島久仁子議員に説明を求めました。説明の内容については、お手元にお配りした文書表のとおりであります。

主な質疑については、やはりお手元の文書表をごらんをいただきたいと思います。

審査経過として、全委員から意見を求めた結果、全員から採択をすべきとの意見がありました。

なお、審査経過は、以下に記載しているとおりであります。

主な意見は、国はぜひ因果関係を究明する努力をしてほしい。そして、救える子供たちを救ってほしいと。あわせて、子宮頸がんに対して検診を推進してほしいという意見のもとで賛成意見がまとまったわけでありました。

本請願は、採決の結果、全委員一致で採択とすることになりました。

以上報告いたします。

議長（柳沢浩一君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより文教福祉常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

以上で文教福祉常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本請願に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、表決を行います。

本請願に対する委員長の審査報告は採択とするものです。

委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり採択とすることに決しました。

○日程第9 開会中における所管事務調査報告

議長（柳沢浩一君） 次に、日程第9、各委員長から開会中における所管事務調査報告が玉村町議会会議規則第77条の規定により議長に提出されました。

報告書はお手元に配付したとおりであります。

○日程第 10 閉会中における所管事務調査の申し出

議長（柳沢浩一君） 次に、日程第 10、閉会中における所管事務調査の申し出を議題といたします。

各委員長から、玉村町議会会議規則第 73 条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中における所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。

○追加日程第 1 議案第 26 号 平成 26 年度玉村町一般会計補正予算（第 1 号）

議長（柳沢浩一君） 次に、追加日程第 1、議案第 26 号 平成 26 年度玉村町一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 先ほどは、平成 26 年度一般会計及び各会計議案を可決いただきまして大変ありがとうございました。

議案第 26 号 平成 26 年度玉村町一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に 4 億 1,806 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 115 億 5,606 万 6,000 円とさせていただくものでございます。

補正内容につきましては、先月 14 日から 15 日にかけて降り続いた記録的な大雪により、被災された方々に対する補助金や見舞金の支給経費のほか、児童館や学校の修繕費等でございます。

主なものについて説明いたしますと、農業用ビニールハウス等の撤去、復旧経費や農作物被害に対する補助金として総額 3 億 9,226 万 4,000 円、被災された居住家屋の修繕費に対する補助金として 1,000 万円、ガレージ等の倒壊に対する見舞金として 1,000 万円を計上するものでございます。

なお、これらの財源につきましては、国、県支出金や寄附金のほか財政調整基金からの繰入金を予定しております。よろしくご審議をお願いいたします。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○追加日程第2 玉議第2号 「子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者に対する救済」
を早期に求める意見書の提出について

議長（柳沢浩一君） 次に、追加日程第2、玉議第2号 「子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者に対する救済」を早期に求める意見書の提出について議題とします。

職員に議案の朗読をしてもらいます。

議会事務局長。

〔事務局長朗読〕

議長（柳沢浩一君） 朗読が終了いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君登壇〕

14番（宇津木治宣君） 玉議第2号の提案理由を説明いたします。

「子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者に対する救済」を早期に求める意見書。この議案につきましては、先ほど採択をいただきました、文教福祉常任委員会に付託をされました、子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者に対する救済についての請願、この請願趣旨に基づいて、この意見書を提出することになったものであります。

内容については、先ほどご審議をいただいた請願のときと重複しておりますので、省略をさせていただきます。

以上ご議決いただきますようお願いいたします。

議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○追加日程第3 閉会中の継続審査の申し出

議長（柳沢浩一君） 追加日程第3、閉会中の継続審査の申し出を議題といたします。

委員長から、目下委員会において調査中の事件につき、玉村町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中における継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中における継続審査に付することに決定いたしました。

○字句等整理委任について

議長（柳沢浩一君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○町長挨拶

議長（柳沢浩一君） この際、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 平成26年玉村町議会第1回定例会の閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

まず初めに、去る3月11日で東日本大震災から3年が経過いたしました。ここに改めて、犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。そして、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

また、今回の大雪により被害を受けました方々に対しまして、改めてお見舞いを申し上げます。一日も早い再建をお祈りいたすとともに、町といたしましても事業の再建について、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

さて、本定例会は、3月4日に開会されまして、本日までの15日間、議員の皆様方には平成26年度一般会計当初予算を初め追加議案を含む27議案につきまして慎重にご審議をいただき、全て原案のとおりご議決賜り、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。次第でございます。

施政方針の中で述べましたとおり、平成26年度は、東毛広域幹線道路や高崎玉村スマートインターチェンジの開通により、玉村町に大きな転機をもたらす重要な年となります。そのため、平成26年度を「リスカーレ」未来への挑戦の年と位置づけ、町民の皆様とともに、第5次玉村町総合計画の将来像「県央の未来を紡ぐ玉村町」にふさわしい、魅力あふれる町を全力で築いていく決意でありますので、議員各位におかれましては、今後ともご支援、ご協力を改めましてお願いいたします。

また、本定例会におきまして10人の議員各位から一般質問があったわけですが、今議会で賜りましたご意見、ご提言につきまして十分尊重させていただき、さらなる町政の発展を目指し、努力してまいりたいと存じますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

なお、3月31日をもちまして、佐藤子ども育成課長、筑井経済産業課長、原上下水道課長、松浦会計課長、大嶋議会事務局長、川端学校教育課長の6名が退職をされることとなりました。各課長におかれましては、町民福祉の向上のため、懸命に努力をされ、職員の模範となって町政発展のために大変ご尽力をいただきました。長年にわたるご功績、ご努力に対しまして深く感謝を申し上げます。

退職されます各課長におかれましては、今後とも本町発展のため、折に触れ、ご指導、ご協力をい

ただきますよう心からお願いを申し上げます。これからもなお一層のご多幸、またご健勝でありますよう、心からお祈りを申し上げまして、意を尽くせませんが、はなむけの言葉といたします。

最後になりましたが、これから年度末、そして年度初めという多忙な時期を迎えるわけでございますが、議員の皆様方には健康には十分ご留意され、ますますご活躍されますことを祈念申し上げます、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

○退職課長挨拶

議長（柳沢浩一君） 次に、今定例会を最後に職場を去られます6名の課長より発言を求められておりますので、順次これを許します。

初めに、佐藤千尋子ども育成課長よりお願いをいたします。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君登壇〕

子ども育成課長（佐藤千尋君） 平成26年3月31日をもって定年退職いたします、子ども育成課長の佐藤千尋でございます。本日は、議長のお許しをいただき、議会の席上でご挨拶させていただける栄誉を賜りまして、感謝を申し上げます。

私は、昭和47年4月に入職し、42年間町行政に携わってまいりました。入職した昭和47年当時の玉村町は、人口1万3,200人、世帯数2,900戸で、昭和56年度までの総合計画の策定、町営住宅与六分団地18戸の建設、滝川の改修工事が実施されました。

入職当時は税務課に配属され、その後は住民、農政、中央公民館、勤労者センター、総務、図書館、土地開発公社、生活環境、給食センター、住民、議会、そして現在の子ども育成課と勤務してまいりました。その中で思い出深いのは、勤労者友の会の事務局を担当したとき、事業所選出の役員の方々と公私とものおつき合いをさせていただき、人生での大きな友人になっていただいたことや、「広報たまむら」を担当し、ふるさと玉村町を改めて考えたいと、たくさんの方に取材ができたことを思い出します。

また、町立図書館では、こんな小さな図書館で、開館と同時に、群馬県下数ある中で、貸し出し冊数が最も多い図書館の評価をいただくことができました。これは、立ち上げからかかわった正職、臨時職員が一丸となって頑張ったご褒美で、自分もその一員に加わっていたことを今でも誇りに思っております。

議会事務局では、議員の皆様と接し、外から執行側を見ることができました。執行はどうあるべきかを学ぶことができ、これは貴重な経験になりました。執行側に戻った後の自分のあり方を改めて考えるきっかけにもなりました。

現在の子ども育成課で、玉村町の未来を託す大切な子供たちのために、第4保育所の建設、2つの私立保育園の開設、子ども・子育て会議の設置にかかわれたことは大変幸せなことでした。子供たち

のために自分が何をすることができるのか、何をしなくてはならないのか、迷いながらの2年間であり、楽しい2年間でもありました。

日本の高度成長の成熟期、バブル期、バブルの崩壊、東日本大震災と日本経済の大きなうねりの中で、それぞれの節目を、大勢の方に支えられ、自分の役目を無事果たすことができました。貴重な人生の時間を私におつき合いいただいた大勢の皆様に深く感謝申し上げますとともに、身近で長い間私を支えてくれた妻に、ありがたいの言葉をかけたいと思います。

議会の皆様には本当にお世話になりました。本日は、貴重なお時間を私のために割いていただいた議会の皆様に、改めて御礼を申し上げ、お別れの挨拶といたします。

ご清聴ありがとうございました。

〔拍手〕

議長（柳沢浩一君） ご苦労さまでした。

続きまして、筑井俊光経済産業課長よりご挨拶をいただきます。

〔経済産業課長 筑井俊光君登壇〕

経済産業課長（筑井俊光君） 議長のお許しを得ましたので、僭越ながら一言お礼の挨拶をさせていただきます。貴重な時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

玉村町議会議員の皆様方及び町長を初め執行部の課長さん方には、長い間いろいろとお世話になりました。昭和54年に入職して以来、いろいろとありましたが、35年間大過なく仕事をすることができました。これも皆様方のおかげと感謝申し上げます。

直近では、昨年の花火大会が何とか無事に上げることができたこと、ゆるキャラの「たまたん」誕生、また異常気象による雪害で農家のビニールハウスが壊滅的被害に遭ったことや、台風やゲリラ豪雨による水害を、雨の中、水門のあけ閉めをしたことが脳裏に焼きついております。

今後につきましては、第16代アメリカの大統領エイブラハム・リンカーンの言葉で「I am a slow walker. But I never walk back.」、直訳すると「私の歩みは遅い。しかし、後ろ向きには歩かない」です。自分は器用な人間ではないので、歩くのは遅い。しかし、後戻りはしない。ゆっくりだが、着実に前進する。こういう気持ちをあらわしています。時がたつのは速いものです。また、文明の進化も速いものです。そのスピードについていくのは大変です。これからは、ゆっくりした時間の中でゆったりと進んでいきたいと思っております。

最後になりますが、議員の皆様方にはますますご健勝にてご活躍されることをご祈念申し上げます。簡単ではございますが、お礼の挨拶にかえさせていただきます。

本当に長い間ありがとうございました。

〔拍手〕

議長（柳沢浩一君） 続きまして、原幸弘上下水道課長にご挨拶をいただきます。

〔上下水道課長 原 幸弘君登壇〕

上下水道課長（原 幸弘君） 退職に当たり、柳沢議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は、このような機会と、先ほど町長より身に余るお言葉をいただき、感謝申し上げます。早いもので、昭和47年4月入職以来、42年間となります。課長職での最後の4年間は、時のたつのが速く感じました。在籍中は8課ほど経験させていただき、業務については民生課の老人、乳児医療から始まり、簡易水道、上水道係、家屋評価、社会教育と社会体育関係、それと町の町史編さん事務、農業委員会、東部工業団地の開発関係等でありましたが、一番忘れられないのは水道事業であります。

最初は、昭和49年度から58年の9月まで、次が係長として平成8年度から平成13年度まで、最後は課長職として平成22年度から本年度まで、トータルで19年と半年になります。簡易水道の時代から現在の上水道の創立と施設の拡張事業、管網整備等を経験させていただきました。それと、長く携わったおかげで、町内の水道の配管が頭の中に入って離れない状況で、道路がぬれていると気になった日々もありました。また、水道管の破損等で休日、夜間、早朝等に出勤したことがあります。全てよい思い出としたいと思います。

課長職として、下水道事業の汚水、雨水事業について見させていただきましたけれども、早期の整備を願い、引き継ぐ次第であります。議会関係の出席は、上下水道課長としての4年間のみでありましたが、いろいろ勉強させていただき、お世話になりました。また、本議会中に慰労の言葉をいただき、ありがとうございました。

退職後については、町長が掲げます「ひとり1スポーツ」として、上州玉村クラブという還暦野球チームで年間約30試合ほど野球をしたり、昨年バイクを購入しましたので、ツーリングを楽しみ、あとは孫と遊びながらゆっくり考えたいと思います。

最後になりますが、議員の皆様並びに町三役、職員の方々のご健勝とご活躍を、そして玉村町の発展をお祈り申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

〔拍 手〕

議長（柳沢浩一君） 次に、松浦好一会計課長よりご挨拶をいただきます。

〔会計課長 松浦好一君登壇〕

会計課長(松浦好一君) 柳沢議長のお許しをいただきましたので、退職のご挨拶を申し上げます。

昭和47年4月、吉田勝正町長より辞令交付を受け、玉村町役場に入職しました。公務員としての第一歩は税務課から始まりました。ことし3月31日、会計課会計管理者として公務員生活42年間の職が解かれ、定年退職いたします。

昭和47年当時を振り返りますと、高度経済成長の後半期、インフレ景気の時代です。4月1日の発行する町の広報には、玉村町の人口は1万3,201人、世帯数で2,878戸、一般会計予算当初予算額が5億6,563万6,000円、まちづくり総合計画の第1回の特集号が発行されていま

した。紙面には「美しい自然の調和する田園都市」と題して、土地利用計画図に初めて公表された現在の東毛広域幹線道路が、広域産業開発道想定線として明記されております。現在の東毛広域幹線道路が、ようやく平成26年9月に高崎市から館林市までの間、東毛広域幹線道路として暫定2車線で開通する見通しであります。入職時からこの計画とともに歩んでまいりました。偶然にも定年退職と同時に全線開通することは、いろいろな思い出があり、大変うれしく、記憶に残る出来事であります。

思い出に残っている仕事を振り返ってみたいと思います。

税務課から農政課へ。昭和57年当時、農政課農業共済係では、稲作における損害評価方式が、被害圃場へ出向いて人の目で損害評価をする一筆方式を採用していました。当時、町内の土地基盤整備事業がほぼ終わり、玉村町は近代農業を推し進めた経緯があります。玉村町農業の生産基盤である米麦乾燥施設のライスセンターが、農業利用率が上がり初め、出荷形態も個体出荷から直接搬入へ変わりました。ライスセンターの出荷の生産量で評価する、群馬県で初めて、いや、関東でも初めての全相殺方式を導入しました。農家への周知を図るため、夜遅くまで座談会を開催して制度の理解を求めた経緯があります。当時は賛否両論がありましたけれども、今思うと、この制度の導入は、現在の玉村町の水田農業を取り巻く実態に合っていて、先見の明があった仕事だと私なりに自負しています。

その後、平成4年、バブル経済の景気が下がり始めたとき、農政課農政第二係に異動になりました。最初に取り組んだ事業として、角淵共有物の管理事務所の所有の通称杉林の伐採をしてほしいと町に要望があったことから始まりました。町の保安林事業は、松くい虫防除が主でしたが、その後、東部林業事務所は、保安林整備事業として2年間の事業予算を計上してくれました。記憶では、1年目は8,000万円、2年目は3,000万円の事業を実施してくれました。事業のネーミングについては、この場所は昔からショウビン沼と呼ばれ、昔子供たちが水と親しみながら遊んでいたイメージを想定して、「水辺の森公園」と命名した経緯が記憶にあります。私自身角淵に生まれ、この水辺の森公園、県が単独事業に最初に参画したことは、役場を離れても一生忘れることはないと思います。

その後公園計画を立案し、第2段階の事業を終えて今日の水辺の森公園があり、町民の憩いの場となっていることは大変うれしく思います。今後とも水辺の森公園を末永く愛し、公園事業を推進していただければありがたいと思います。

その後、農政課第二係から第一係に異動があり、「玉村町の農業農村活性化基本構想」と題して、玉村町農業構造改善地域農業基盤確立総合支援コンサル事業を導入し、4つの事業を柱にコンサル事業をスタートしました。

1つ目としては、全国農業構造改善協会から、支援コンサル、特定コンサルとして高品質の堆肥製造施設、アグリコンサルとして製麺製造施設、特別コンサルとして農村公園食糧安保構想に取り組みました。当時の玉村町の食糧安保構想には、新食糧法が施行される中、諸制度を守りながら、玉村町の人口5万人を想定し、5万人の主食食糧を安定確保するために、JAと町の役割分担があります。JAの役割としては生産者、町の役割としては消費者です。その交流拠点として、農村公園を核にし

て生産者、消費者が交流する施設整備が必要になります。その公園内に農畜産物直売センター、レストラン、うどん工場、メモリアルホール等を建設する構想であります。

成果としましては、「玉村町の農地1,000ヘクタールのうち水稲600ヘクタールの土地を認定農業者を中心とした地域農業を永続に行っていく。農産物の自給率の向上を目指して農業、農村の活性化を図り、野菜においては少量品目で大量品種の栽培を目指す複合経営とする考え方。物流、流通はグローバル社会からコンパクトな社会へ。21世紀の世界的食料不足の回避と地域の緑、地域の環境を保全していく」を守っていくなど、東京大学のグループと同席し、協議した記憶が思い出されます。今思うと夢物語の構想でありました。

平成9年、農政第一係から税務課へ。税務課の資産税係では、異動直後に、前任者のチェック漏れによる課税誤りを処理した記憶があります。

平成13年、税務課から議会事務局へ。議会事務局では、当時の議会、議長であります高木議長から「議会の改革、活性化」と題して特別委員会のあり方を検討し、予算決算の審議を全員協議会方式から現在この議場等で行われている予算特別委員会の審議を初めて導入しました。現在まで引き継がれていることは、大変意義ある改革であったと思います。

平成16年、議会事務局から農業委員会へ。食の教育事業の推進を目指して、農業委員さんとともに、学校給食に地場産農産物を活用した、地域でとれる食材を児童生徒が定植、栽培し、農業体験を行う。みずからの手で栽培したタマネギ、ジャガイモ、ニンジン等で給食センターでカレーをつくっていただき、そのカレーの名前を「玉村カレー」と命名しました。児童生徒からは、給食のカレーと言えば玉村カレーと喜ばれ、愛されているようです。今後ともこの事業が引き継がれるようお願い申し上げます。

農業委員会から税務課、会計課へと現在に至っていますが、この玉村町で生まれ、玉村町に育って、行政の一端に携わったことができたのは、42年間大過なく、無事に定年退職ができることに対しては、仕事で知り合った大勢の住民の方々や議会議員の皆さん、職場の皆さん、諸先輩方の皆さんの支えがあったからこそだと思います。

最後になりますが、群馬県の中央に位置する玉村町のさらなる発展と貫井町長、重田副町長を初め各課長さんの方々並びに柳沢議長を初め議会議員の皆様のご活躍とご多幸を祈念いたしまして、言葉整いませんが、退任の挨拶とさせていただきます。

42年間長い間お世話になりました。ありがとうございました。

〔拍手〕

議長（柳沢浩一君） 続きまして、我々現在大変お世話になっております現議会事務局長、大嶋則夫氏よりご挨拶いただきます。

〔議会事務局長 大嶋則夫君登壇〕

議会事務局長（大嶋則夫君） 議長のお許しをいただきましたので、退職に当たりましての挨拶を

させていただきます。

私は、昭和54年の入職以来、35年間勤めさせていただきました。最初の課は、中央公民館にありました社会教育課でした。その後、12課にかかわってきました。その中で振り返ってみますと、昭和58年赤城国体の事務局勤務は、大きな町の事業であり、祭典の成功のため、競技会が終了するまで気が抜けない毎日を送った記憶があります。これも忘れ得ぬ思い出の一つになりました。

議会事務局は、昭和63年から4年間と退職までの2年間、計6年間を勤務させていただきました。当時は選挙管理委員会を兼務していましたので、国政選挙、町選挙事務にも携わりまして、よき経験をさせていただきました。また、現在監査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局書記を併任させていただきました。責任ある重要な職務を命じられ、身に余る光栄でした。

町長には一方ならぬご指導をしていただき、また議長を初めとする議会議員の皆様には、多くの温かい指導をしていただき、本当にありがとうございました。今後一町民として、鋭意町行政を支援していければと思います。

本当にありがとうございました。

〔拍手〕

議長（柳沢浩一君） 最後になりますが、川端秀信学校教育課長よりご挨拶をいただきます。

〔学校教育課長 川端秀信君登壇〕

学校教育課長（川端秀信君） 柳沢議長のお許しをいただきましたので、お礼の挨拶をさせていただきます。

本日は、このような機会を設けてくださった議員各位の皆さんに大変感謝申し上げます。私としては、役場に勤めて36年になりますが、自分としては、まず自分を褒めたいと、また感謝したいと思っています。次は、女房に対して、よく毎日弁当をつくってくれたので、感謝してあげたいと思っています。次は子供と母親。丈夫でいますので。最後は、私を支えてくれたたくさんの人たちに感謝申し上げます。

私は若いときから、四字熟語で試行錯誤という言葉学びました。そして、どうにしたら学校に行くまで最少のエネルギーで最少の時間、最短距離でたどり着くかというルートを考え、行動し、発見し、また改善するという、何気ないけれども、誰でも気づかず行動していると思います。まさに行政も同じで、最少の経費で最大の効果を上げることが行政の課題ですが、常に過去を見直して、是正をして改良していくということが、これが行政の大事な使命だと私はいつも考えています。

しかし、私としては、これからは寄り道して、新たな発見をすることで、また余裕があってもいいような人生を送りたいと私は考えています。これからはスローな人生を歩んで、いろいろなものを発見して、新たなものを見極めて考えていきたいと思っています。

今後1年間は、また役場にお世話になって頑張っって働いていくつもりで、また若い人たちの模範になるように頑張っっていくつもりでいますので、皆さんには今後ともよろしく願っして挨拶にさせて

いただきます。

本日は大変ありがとうございました。

〔拍 手〕

議長（柳沢浩一君） 以上をもちまして退職の皆さんのご挨拶を終わります。

何よりも健康が第一でありますから、本当にご健勝で、退職をされる6名の皆さんがご多幸でありますことを、私たちも心から願っております。長い間ご苦労さまでした。

○議長挨拶

議長（柳沢浩一君） さて、終わりに当たり一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年玉村町議会第1回定例会の閉会に当たりご挨拶を申し上げます。本定例会は3月4日に開会し、本日まで新規条例の制定や平成26年度の一般会計予算、補正予算、特別会計予算など、新年度に向けて諸案件の審議が行われ、また10名の議員からの一般質問や予算特別委員会でのたび重なる審議もしていただきました。これもひとえに議員各位はもとより、町長を初めとする町執行部幹部職員のご協力によるものと御礼を申し上げます。

さて、町長・執行部におかれましては、審議の際に出された意見や要望を町民の声として十分に尊重され、今後の行政に活かされますことを強く希望するものであります。我々議員は、住民代表としての職の重さを十分認識をし、町民の負託に応えるよう努力してまいりたいと考えておるところであります。

先ほど、今月をもって退職されます6人の課長よりご挨拶がりましたが、本当に長きにわたり玉村町役場の模範職員として、また幹部職員としてそれぞれ職務を遂行し、多くの分野で実績を残され、また次世代の玉村町役場を支える若き部下の育成に当たられました。長い間本当にご苦労さまでした。今後は、第二の人生を歩まれるわけですが、これまでの町政に携わった豊かな経験を生かし、地域住民のリーダーとして、玉村町発展のため、種々ご提言されますようお願いを申し上げます。

○閉 会

議長（柳沢浩一君） 結びに当たり、この新年度が玉村町にとり輝かしい発展の契機の年度になりますようお願い、平成26年度玉村町議会第1回定例会閉会に当たってのご挨拶といたします。大変長い間ご苦労さまでした。

終わります。

午後3時08分閉会